

生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定業務に係る公募型プロポーザル質問回答

令和 5 年 10 月 26 日

回答：SDG s 推進課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 3. 参加資格(8)	「過去 5 年間（平成 30 年度以降）に国又は地方公共団体から、環境分野における同種の計画検討又は策定に関する業務の受託実績があること」との記載にある「同種」が指しているのは、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に限るのか、区域施策編などの業務も含まれるのか。	参加資格には、区域施策編やその他環境基本計画などの関連業務実績も含まれますが、事務事業編の策定実績がある場合は、特に優先して様式に記載してください。